

「多摩区の魅力いきいき部会」まとめ（素案）

平成 28 年 1 月 29 日（金）

1. 審議の方向性とテーマ

（１）区の魅力・まちの活性化に係る課題と審議の方向性について

- ・「多摩区の魅力いきいき部会」では、第 2 回の区民会議全体会議において当面のテーマとして確認された“区の魅力・まちの活性化”に係る課題を挙げ、次のような審議の方向性を考えました。

◇方向性案 1：多摩区の魅力を掘り起こし発信する

- ・多摩区民は意外と生田緑地に行っていない。→まずは区民から知ってもらうことが大事
- ・多摩区の魅力を再確認して区民に周知し、区外に発信する必要がある。

◇方向性案 2：子どもが多摩区の伝統文化と接する機会をつくる

- ・子どもが多摩区の伝統文化と接する機会を作ることにより、地元への愛着が生まれ、大人になっても多摩区に住もうという思いを持つようになると考えられる。
- ・多摩川音頭では、地元の名所や史跡について唄われている。子どもたちに多摩区の歴史などを学んでもらうためのツールとするのが良い。

◇方向性案 3：子育て支援のしかけを検討する

- ・多摩区は将来市内で最初に人口のピークを迎えると推計されている。このため、子育て世代などの若い世代に定住を促すようなしかけ作りが求められる。
- ・多摩区の子育て施策や事業、活動をコンテンツ化し広くアピールする方法を考える。

◇方向性案 4：多摩区の入口として駅前の景観を整える

- ・登戸駅や向ヶ丘遊園駅は、多摩区の玄関とも言えるため、その景観に対する意識を強く持つ必要がある。駅前を花で飾るなど、可能なことから取り組んでいくことが重要である。
- ・駅前整備のスケジュールを踏まえて、景観を整えるための方法を検討する。

◇方向性案 5：自転車利用のモラル・マナーを向上させる

- ・放置自転車や、携帯・スマートフォンを見ながら運転する人など、自転車利用におけるモラル・マナーは依然良くない状況が見られる。自転車のモラル・マナー向上に向けた更なる取組が求められる。
- ・小学生だけでなく、大人や高齢者をターゲットとして、自転車利用のモラル・マナーを向上させる方法を考える。

(2) 審議の考え方

- ・調査審議を進めるにあたって、次の考え方をベースとすることが確認されました。

○来訪者が魅力を感じるだけでなく、住んでいる人がその魅力を再認識し、改めて心地よいと感じるまちにするためにはどうしたら良いかを考える

(3) 審議テーマの絞り込み

- ・具体的な審議テーマについては、次のように整理し、絞り込みました。

審議テーマの方向性案	取扱いについて
◇方向性案1：多摩区の魅力を掘り起こし発信する	⇒審議テーマとして、取り上げることに決定
◇方向性案2：子どもが多摩区の伝統文化と接する機会をつくる	⇒方向性案1に内包して考えることとした。
◇方向性案3：子育て支援のしかけを検討する	⇒要素として、方向性案1と2に内包することとした。
◇方向性案4：多摩区の入口として駅前の景観を整える	⇒審議テーマとしては取り上げないが、報告書においてその重要性などを示すこととした。 (→OOP)
◇方向性案5：自転車利用のモラル・マナーを向上させる	⇒第3期区民会議で審議されていること、道路構造や交通法規に関わる部分については審議が難しいことから、今回はテーマとして取り上げないこととした。

2. 調査審議経過

(1) 魅力の掘り起こしと発信方法の検討

- 多摩区にはたくさんの魅力があるが、あまり知られていない。多くの人に知ってほしい。
- まずは、区民に多摩区の魅力を知ってもらうことが大事。
- 多摩区の魅力をどう掘り起こし、どうわかりやすく発信していくか。
- 多摩区の魅力の発信方法を検討する。
 - 動画を使ったPRの仕組みを検討してはどうか。
 - 魅力PRのための印刷物はたくさんあるが、これらをどのように有効に使うかを考える必要がある。
 - 市政だよりやコミュニティ誌などで、継続的に特集を組んでもらえるような仕組みをつくることを考えたらどうか。



●まずは、映像（動画）を使ったPRの仕組みを検討してはどうか

- ・これまでも多摩区の魅力を紹介する印刷物は、数多く作られているが、多くの人に手に取ってもらうことは難しく、なかなか広がらない状況にあった。しかし、映像（動画）によるPRは、わかりやすく、インパクトがある方法であり、また、近年のインターネット技術の発展から、多くの人々が動画に触れる機会が増えている。
- ・このようなことから、映像（動画）を使ったPRの仕組みを検討することとした。

(2) 検討にあたっての課題

- ・映像（特に動画）を使ったPRを考えるにあたり、次のような課題が挙げられました。
 - 1) PR動画を誰に制作してもらうか
 - 2) どのように制作者を探すか
 - 3) 望ましいPR動画の長さは
 - 4) どのように多くの人に見てもらうか

(3) 課題の解決方法の検討

※映像制作に関わる勉強会を開催し、次のようなことがわかりました。

①PR動画を誰に制作してもらうか

- ・まったくの素人よりも、プロまたはプロに近い人、映像制作に興味がある人に作成してもらうことが望ましい。→質の良い映像が期待できる。
- ・上記のような人につくってもらうためには、インセンティブ（動機付け）が必要になる。（たとえば、賞金・商品、多くの人々が目にする場所での上映等）

②どのように制作者を探すか

ア. 川崎市内にいるプロまたはプロに近い人を探して依頼

→川崎市内には、映像制作に関するプロまたはプロに近い人が、意外と多い。多摩区在住者もいる。このような人を探し、依頼する。

イ. 投稿できる環境をつくる

→SNSなどを活用して、映像作品を投稿できる環境をつくる。

ウ. コンテストで募集（人材を掘り起こす）

→コンテストの開催により、川崎市内にいるプロ、プロに近い人、または映像制作に興味がある人に応募してもらう。 など

③望ましいPR動画の長さ（飽きずに見られる時間）

- ・映像を飽きずに最後まで見てもらうには、15秒～30秒が基本（長くても1分）

④どのように多くの人に見てもらうか

- ・まずは、市政情報を流す市内の大型ビジョンやソーシャルネットワーキングサービス(SNS)等の活用を検討
- ・将来的には、企業等と連携できるとよい。（トレインビジョンで流してもらうなど）

（４）多摩区の魅力資源について

・映像のテーマとなり得る多摩区の魅力資源について、これまでの検討の中で出されたものをまとめると、次のようになりました。また、フォーラムの区民会議カフェ（意見交換会）やシール投票でも多摩区の魅力について区民に聞きました。

①審議で挙げられた多摩区の魅力資源

分類（カテゴリー）	内容（コンテンツになりそうなもの）
○自然	生田緑地、多摩区の四季、多摩川と川辺の風景 ニヶ領用水の四季（特に桜が咲くころ） など
○教育・文化、 観光施設	民家園、宙と緑の科学館（プラネタリウム） 藤子・F・不二雄ミュージアム、岡本太郎美術館 枳形山の展望台、ばら苑、ゴルフ場、ニヶ領せせらぎ館 など
○伝統文化・芸能	伝統行事、歌や踊り（菅の獅子舞、多摩川音頭等の民俗芸能） など
○歴史的建造物	区内の神社、仏閣とその云われ 小沢城（址）や旧跡とその云われ、宿河原堰とニヶ領用水 など
○多摩区の歴史	村落と領主と代官 多摩区の変遷（多摩区の時代ごとの生活様式の変化等） など
○多摩区の景観	鉄道の整備と景観の移り変わり 道の整備と景観の移り変わり（津久井道など） それぞれの地域のまちなみ 枳形山からの眺望 など

分類（カテゴリー）	内容（コンテンツになりそうなもの）
○農食	区内各所の農業、区内で採れる農作物 農作物の無人販売店、おいしいお店 など
○市民活動、地域振興	市民活動団体、各種イベント 区内の商店街の取組 など

②区民会議カフェ（区民との意見交換会）

・2つのテーマで意見交換を行いました。様々な意見等が出された中、魅力の発信についての課題を挙げる意見もありました。（テーマ2の表網掛け部）

・テーマ1：多摩区にどんな魅力を感じているか

出された意見	意見の整理
ニヶ領用水など自然が豊富	豊富な自然環境に恵まれている
ばら苑など、自然に溢れている点	
自然がある。緑がある。	
大きな公園、自然がある	
遊び場が充実している。	小公園や遊び場が多い
大学の存在（専修大、明治大、日本女子大）	3大学の存在と、様々な連携事業が展開中

・テーマ2：どうすれば多摩区の魅力をアップできるか

出された意見	意見の整理
多摩川梨や地ビールをアピール	○多摩区の魅力をもっとブランド化、テーマ化して、区全体をPRする。 ○ブランド化することにより、誰でも多摩区をイメージできるようにする。 ○多摩区の魅力をブランド化、テーマ化して、多摩区の事業や取組に活かす。
仕掛けづくり ブランド化 イメージのわく名前	
歩道をブランド化する。	
テーマづくり	
ドラえもんブランド化 キャラクターを道の名前に	
藤子等有名に製作を依頼（施設を顔にしたアピール）	
①通りの名前 ②駅の列車接近を音楽で（ドラえもん等）	
案内物を見て場所を想像できるようにする。	○多摩区の農地を大事にする、残す。 ○多摩区の農地を残すためにも、区内もしくは市内での地産地消を進める。
農地を残す→農地を守り続けていく。	
地産地消を進める。	
緑化センターを核に農家（地）を守る。	
梨園をアピールする。	○多摩区の魅力をもっとPRする必要がある。 ○PRするための仕掛けを考える必要がある。（ホームページをつくることやSNSを活用する等）
地元でも知らない所がある。ホームページその他仕掛けづくり	
多摩区の魅力が周知されていない。→仕掛け	
周知することが必要である。	
フェイスブック等の活用が必要	○3大学との連携をもっと強くする。
大学がある。先生や学生との連携を太くする。	

・テーマ2：どうすれば多摩区の魅力をアップできるか（つづき）

出された意見	意見の整理
文化施設としての藤子・F・不二雄ミュージアムの活用	○魅力を最大限利用する。 ○多摩区の魅力は、区内にたくさんあるが点在している。魅力がつながるようにする。
二ヶ領用水もっと活かす。	
自然があるが利用ができていない。	
生田緑地の施設を最大限利用	
ドラえもん音頭を使ったイベントで知名度を上げる。	
この地に来るわくわく感を与えるものが欲しい。	
多摩川音頭との組み合わせ	
自然資源→点在している。→面として統一していく。	
今日のような日はばら苑を開苑する。	
老若の分かちあい	○世代間交流を図る。
ドラえもん音頭を子ども達に広める。	○体感・体験
自転車駐輪場を充実させる。	○その他
自転車交通問題 道路整備を進める。	
地域に少ないフードコート等、食べ所、話す所を増やす。	

③シール投票

・シール投票では、多摩区の魅力として、生田緑地とその関連施設が多数の票を集めました。

・テーマ：あなたにとっての多摩区の魅力は？

自然	生田緑地	288
	多摩川	114
	二ヶ領用水	98
教育・文化、観光施設	民家園	162
	宙と緑の科学館	128
	岡本太郎美術館	74
	藤子・F・不二雄ミュージアム	101
	枳形山の展望台	103
	ばら苑	113
伝統文化・芸能・社寺		31
農業・食べ物		24

3. 「多摩区の魅力いきいき部会」からの提言の検討

(1) 提言の方向性

部会審議テーマ「多摩区の魅力を掘り起こし発信する」



提言の方向性：映像（動画）の活用による多摩区の魅力の掘り起こしと発信

- 通信回線の高速化やスマートフォンの普及などにより、動画広告市場は急速な伸びを示しています。
- 映像（動画）は、写真やイラスト（静止画）に比べて格段に多くの情報を視聴者に伝達するとともに、インターネットを活用することで、視聴者は印刷物を手に取らなくても、いつでもどこでも情報を得ることが可能です。
- また、既存のWebサイトにYouTube動画を掲載することで、インターネットで検索された際に上位に表示されやすくなるという効果があることや、AR（拡張現実）という技術を用いることで、既存の印刷物と動画をリンクさせることも可能であるなど、これまでの情報伝達手段にはない効果を期待できます。
- そこで、映像（動画）を効果的に活用し、あらためて多摩区の魅力を掘り起こし、広く発信していくため、以下の取組を提案します。

(2) ねらい

- 来訪者が魅力を感じるだけでなく、多摩区に住んでいる人がその魅力を再認識し、あらためて心地よいと感じるまちを目指します。（この考え方をベースに部会の調査審議を進めてきました。）

(3) 具体的な取組案

①映像（動画）投稿・発信プラットフォームの設置

- 多摩区には多くの魅力があります。一方で、その魅力が十分に伝わりきっていないという指摘もあります。また、多摩区民の一人ひとりが、「これは多摩区の魅力だ！」と感じる資源は多岐にわたります。全てを網羅して効果的に発信することは大変困難です。
- そこで、近年急速に普及しているFacebookをはじめとしたSNSを活用し、映像（動画）投稿・発信プラットフォームを設置することで、多摩区の魅力を捉えた映像（動画）を区民自身が発信し、多くの区民と共有する環境を整備することを提案します。

■SNS（主にfacebook）主なメリット・デメリット

メリット	・既存のシステムであり、新たな開発費用等を要しないこと ・国内外に既に多くの利用者が存在すること ・映像や写真の投稿、視聴が容易であること ・インターネットに接続できる環境であれば、いつでもどこでも情報を得ることができること ・デジタルデータは、複数のSNS等で活用できること
デメリット	・投稿が少なければ、期待する効果が得られないこと ・誰でも投稿できるため、映像の質を担保しにくいこと ・不適切な投稿を完全に防ぐことが困難であること ・投稿者に偏りが生じる可能性があること

＜事例紹介：神戸市＞

- ・神戸市では、「心に残る神戸の風景」と題して、一般から画像（静止画）を直接投稿できるページ（プラットフォーム）を用意
- ・投稿された画像を、見た人が評価したり、見た人が持つネットワークを通じてその画像が広められたりする。
- ・2週間毎に、投稿された写真の中で「いいね」の数が最も多い写真が、神戸市ホームページのトップページに掲載される。



- ・神戸市では、プラットフォームの設置目的を次の3つとしています。
 - ア. 神戸市民が感じる「神戸の魅力」を多くの人に紹介すること
 - イ. 神戸の持つ「多様性」や「地域の魅力」を紹介すること
 - ウ. 定期的に写真の更新を行うことにより、「今」の神戸の情報を掲載すること
- ・また、神戸市では「映像の質を担保」し、「不適切な投稿を防ぐ」ことを主な目的として、投稿のためのルールを設けています。このように、SNSの活用にあたっては、運用のためのルールを検討する必要があります。

(参考：神戸市の投稿のためのルール)

1. 投稿者本人が撮影した写真に限ります。

写真には著作権があります。本人以外の人が撮った写真や撮影者が分からない写真を投稿しないでください。

2. 5年以内に神戸市内で撮影した写真に限ります。

写真を投稿する場所、いつ、どこで撮影した写真かを必ず記載してください。

※撮影時のエピソードや撮影者の思いもできるだけ記載してください。

3. 人が写る場合は、個人の顔が写らないように撮影してください。

インターネットで公開される写真は、肖像権を侵害する恐れがあります。人物が入る場合は、個人を特定できないように撮影してください。

※後姿、帽子を目深にかぶっている顔、髪が顔にかかっている横顔など、その写真では「この人は誰」と分からないものや、個人を特定できない群集の写真は投稿していただいても結構です。

4. 人を不快にさせる写真やコメントを投稿しないでください。

このページは多くの人が自由に投稿し、神戸の魅力を紹介するページです。見た人が嫌な気持ちになるような投稿はしないでください。

5. その他、禁止事項

- ・キャラクターなど、商標権や著作権を持つものを撮影した写真の投稿
- ・個人情報や判別できる写真やコメントの投稿
- ・公序良俗に反するまたは反する恐れのある写真やコメントの投稿
- ・特定の企業や店舗の宣伝活動、宗教団体の布教活動、政治団体その他団体の活動の意図を持つもの、またはその恐れのある写真やコメントの投稿
- ・特定の個人や団体に対する誹謗中傷や、社会通念上ふさわしくない表現を含む写真やコメントの投稿
- ・前各号の掲げるもののほか、管理者が不適切と判断する写真やコメントの投稿

②プラットフォームの活性化の促進

- ・SNSを活用したプラットフォームには、前述のようなメリットとともにデメリットも挙げられます。メリットを活かし、デメリットの回避にも取り組むことが重要です。
- ・そこで、神戸市の事例のように適切な運用を促すため、運用方針や投稿ルールを明確にする必要があります。
- ・また、積極的な投稿を促すとともに、できるだけ質の高い映像作品を投稿してもらうため、次のような仕掛けを組み合わせていくことが有効であると考えられます。

1) 映像（動画）コンテストの開催

- ・年に1～2回程度、テーマ（例：生田緑地、自然、伝統文化・芸能、農・食、など）等を定めてコンテストを開催します
- ・「優秀作品の活用方法」を前提として、15秒、30秒、60秒程度の尺（長さ）を定めます。
- ・Facebook上の「いいね！」の数や公開イベント等による予選を経て、専門家などによる「審査会」を開催し、優秀作品を決定します。

2) 優秀作品の活用方法の検討

- ・1) の映像（動画）コンテストで優秀作品を決めるだけでなく、多摩区のPR動画として活用する必要があります。また活用にあたっては、コンテスト応募者にとってインセンティブ（動機付け）になるような仕組みがある必要があります。
- ・優秀作品の活用については、次のようなものが考えられます。

■活用案1：Facebook掲載

- ・神戸市の事例のように、Facebook 上で、2週間ごとに投稿された映像（動画）の中で「いいね！」の数をもっとも多い作品を、多摩区ホームページトップページに掲載します。

■活用案2：車内ビジョンの活用

- ・最近、JR 南武線や小田急線などでは、車内に広報用ビジョンの設置が進んでおり、番組や広告などが流されています。こうした媒体に、コンテストの上位作品が流れる仕組みをつくることが考えられます。



■活用案3：Youtube/川崎市公式チャンネルへの登録

- ・川崎市では、Youtube を使ったシティプロモーションを行っています。これに登録されると、市の認定映像になることができます。このため、Youtube 川崎市公式チャンネルに登録し、公認ロゴマーク等で「認定映像」であることを証明します。



■活用案4：市内デジタルサイネージの活用

- ・川崎市内には、市の情報を発信できる大型ビジョンがいくつかあります。コンテストの上位作品などを、市内の大型ビジョン等で公開してPRを行うことが考えられます。
- ・また、その他、川崎市内の公共施設にあるデジタルサイネージにおいても、動画を公開することが考えられます。



※参考：市内のデジタルサイネージ（モニター）設置箇所

モニター設置場所	設置場所詳細	名称	放映時間
川崎駅	JR川崎駅東口側	アゼリアビジョン	7:00～23:00
川崎駅	JR川崎駅西口側	河川情報表示板	7:00～17:00
川崎区役所	川崎区役所2階区民課カウンター	川崎区役所電子番号案内表示機	9:00～17:00
幸区役所	幸区役所1階区民課カウンター 幸区役所1階保険年金課カウンター	幸区役所窓口呼出番号表示システム	8:30～17:15
中原区役所	中原区役所1階区民課カウンター	なし	9:00～17:00
中原区役所	中原区役所1階保険年金課窓口	なし	9:00～17:00
高津区役所	高津区役所1階区民課カウンター	なし	8:30～17:15
高津区役所	高津区役所3階保険年金課カウンター	なし	8:30～17:15
宮前区役所	宮前区役所2階ロビー	広告付き庁舎等案内表示板	8:30～17:30
多摩区役所	多摩区役所メイン玄関、EV前	広告付き庁舎案内モニター	9:00～17:00
多摩区役所	多摩区役所区民課番号表示	窓口番号表示システム	9:00～17:00
麻生区役所	麻生区役所2階区民課カウンター	区民課番号表示システム	9:00～17:00
麻生区役所	2階ロビーの壁面	議会中継モニター（通称）	8:30～17:30
等々力陸上競技場	等々力陸上競技場3階エントランス	コンコースPR用映像設備	9:00～22:00
川崎生命科学・環境研究センター（LiSE）	LiSE1階アーカイブスペース	アーカイブスペース映像モニター	9:00～16:00
川崎市産業振興会館	1階 ロビー	iCONMモニター	8:30～18:00
ヨネッティー堤根	プール入口エントランス	ダイードリンク協賛 防災情報発信サイネージ	8:30～21:00
ヨネッティー王禅寺	施設3階 エントランス	ダイードリンク協賛 防災情報発信サイネージ	8:30～21:00

■活用案5：川崎市番組による放映

- ・川崎市では、テレビ神奈川やイッツコムなどのテレビ局に川崎市の番組を持っています。優秀作品を、このような番組で紹介してもらいます。



■活用案6：紙媒体との連携

- ・近年の技術革新により、紙媒体やまちなかの案内板にスマートフォンをかざすだけで、スマートフォンで動画を見ることができます。
- ・このような技術を使い、紙媒体と連動したPRを検討することも考えられます。

＜事例紹介：川崎市議会正副議長の動画メッセージ＞

1. スマートフォンやタブレットに対応したAR（拡張現実）コンテンツ視聴用アプリをダウンロード
2. ダウンロードしたアプリを使って、川崎市議会チャンネルをフォロー（登録）
3. 動画を読み込む



(1) カメラ画面で、「AR」マークがある写真にスマートフォンをかざすと、写真を認識しようとしています。



(2) 写真を認識すると、写真上に二重丸が現れ…



(3) 動画が再生されます。

③プラットフォームの運営 -区民参加による実行委員会等の立ち上げ-

- ・区民にとって身近で、かつ魅力映像を投稿しやすくするために、区民参加によるプラットフォームの運営が望ましいと考えられます。このため、区民の参加と協働による取組として、区民の主体的な関わりを促すため、プラットフォームを運営する実行委員会などを設置することが考えられます。

1) 考えられる実行委員会活動内容

- ・実行委員会は、①プラットフォーム自体の運営、②コンテストの審査会の運営、③優秀作品の活用方法の検討など、魅力を掘り起こし発信する実行部隊の役割を担います。

2) 考えられる実行委員会の体制

- ・実行委員会のメンバーは、区内観光関連団体、公募区民、映像関係者（映像制作の専門家（区内在住が望ましい））等が考えられます。継続性という面で、第5期多摩区区民会議「多摩区の魅力いきいき部会」のメンバーからも参画することにより、スムーズな流れが期待できます。

(4) 多摩区の魅力デモ映像

- ・「多摩区の魅力いきいき部会」では、多摩区の魅力の掘り起こしと発信を行うための手法として「動画」の活用について検討するにあたり、実際に多摩区の魅力を紹介するデモ映像を制作することが提案され、確認されました。

①ねらい

- ・区民がプラットフォームを利用して投稿・発信する際の参考になるものとします。
- ・効果的な“発信”を行うために各種広報媒体での活用も想定したものとします。
- ・より実現性の高い提言の取りまとめに向けて、制作過程から得られた情報や課題を、プラットフォームの運営や活用（コンテスト開催など）の検討に活かします。

②コンセプト

ア. “生田緑地”を題材とする

- ・前回の部会で、生田緑地を題材とすることが確認されました。また、映像制作の専門家である高山氏を招いた勉強会（2015.11.27 開催）では、生田3館や枳形山など、生田緑地内の主要スポットを映像に盛り込むことが、出席委員の総意として提案されています。

イ. 制作する映像の長さは、15秒、30秒、約1分の3パターンとする

- ・①のねらいや、勉強会での高山氏からのアドバイスも踏まえ、“デモ”として適当な映像の長さは、15秒、30秒、約1分の、3つのパターンと考えます。

ウ. 内容

- ・「都心にある自然」を強くアピールすることで、身近に素晴らしい場所があることを区民に改めて知らせるとともに、単なる施設紹介映像とならないよう、外国人が生田緑地を紹介することでインパクトを持たせます。また、外国人の目線を使うことにより、新たな生田緑地の魅力を引きだし、区民にも、外国人にもそれをアピールするものとします。
→2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、外国人観光客がさらに増えることが予想されることから、多摩区に立ち寄ってもらうためのツールとしても活用します。

1. 多摩区を「心地良いまち」にするためのアイデア

- ・ここに示すのは、部会立上げからの検討経過で出されたアイデアの中で、「実現可能性が高い」、もしくは「機会があれば実現に向けた取組を進めたい」と考えるものです。
- ・多摩区の魅力向上につながるアイデアとして報告します。(第4回全体会議確認)

(1) 駅前の景観を整える

①課題

- ・登戸駅や向ヶ丘遊園駅は、多摩区の玄関口とも言えます。現在、土地区画整理事業が進行途中ですが、その過程であっても、多摩区の玄関口としてふさわしい景観を整えることが望ましいと考えます。

<登戸駅前>



- ・ロープで封鎖された舗道



- ・未活用の空地。景観に配慮したフェンスや花壇の整備などが求められる。

<登戸3号地区公園>



- ・公園と言いつつ、殺風景な状態である。人が居心地良くなる工夫が欲しい。

<向ヶ丘遊園駅北口周辺>



- ・工事用のフェンスに囲まれた空き地。バスロータリーに隣接しており、人が多く行き交う場所であることから、より景観への配慮が求められる。

②考えられる取組

■案1. コミュニティガーデンづくり

- ・一つの方策として、整備未着手の箇所については、工事が始まるまでの間、暫定的に花壇などを設置することが考えられます。既に登戸駅・向ヶ丘遊園駅土地区画整理事業区域内にも、コミュニティガーデンとして、暫定的に花壇が整備されている場所があり、周辺地域の方々が維持管理をしています。その他の場所でも、同様な取組を進めることが考えられます。
- ・一方で、種苗や維持管理のための水道水を誰が負担するのかといった課題もあり、十分な検討が必要になると考えます。

例：登戸駅・向ヶ丘遊園駅土地区画整理事業区域内コミュニティガーデン「みんなの広場」



■案2. 登戸の歴史紹介パネルの設置

- ・登戸は、区画整理により新しいまちに生まれ変わろうとしています。かつての登戸をみると、津久井道の沿道に人情味あふれた商店街が形成されていたり、なまず料理が有名であったり、多摩川を渡るための登戸の渡しがあるなど、古くからの歴史あるまちでもあります。
- ・駅周辺の工事用フェンスが設置されたままの場所などに、登戸の歴史をまとめたパネルを設置することにより、まちの景観そのものを良くすると同時に、まちの移り変わりを区民に知ってもらうことで、自分がすむまちの景観に対する意識を啓発する効果が期待されます。

例：東急自由が丘駅ガード下に設置されている自由が丘の昔の様子を紹介したパネル



※パネルを設置したことにより、殺風景なガード下が魅力ある空間になっている。

(2) 郷土の歴史、文化を伝える

①課題

・多摩区は古い歴史を持ち、多摩川音頭をはじめとして、菅の獅子舞など数多くの伝統文化があります。しかし、最近では、そうしたことを知る機会や手段が減り、高齢化の進行により多摩川音頭を踊れる人が減少しているなどの課題が生じています。貴重な郷土の歴史や文化を後世へと引き継いでいくことが難しくなっている現状があります。

②考えられる取組

・市政だよりの区版に、毎号“地元”を取り上げた特集記事を掲載し、区民に“地元”をアピールします。記事の内容は歴史、文化を中心に幅広いジャンルから選んでもよいと考えます。また、記事がある程度まとまった段階で、それを冊子としてまとめることも考えられます。

・例えば多摩川音頭を楽譜やイラストに起こしたり、CD・DVDを作成して、地元の学校や図書館などに配布します。また、それらを使って、特に学校で歌や踊りの指導を行う場をつくります。そうして運動会や盆踊りで親しまれるようにするとともに、駅の発車ベルや商店街のBGM、地元特産物の販売イベントなどでも流すようにし、音楽のまちかわさきの取組とも連携して広く区内外にアピールします。

・多摩区の歴史や文化が偲ばれる場所を題材とした写生大会など、子ども参加型のイベントを企画し、多摩区への愛着を育てます。写生大会であれば、描いた絵を区役所で展示したり、区内の文化イベントと連携して表彰の場を設けるなど、企画内容に応じてモチベーションを与えるようにします。

(3) まちの回遊性を高める

①課題

・多摩区には、生田緑地以外にも、多くの景勝地や名所が存在しますが、まだ線や面としてのつながりが弱い状況にあります。このことは、区民会議フォーラムでも参加者の意見として挙げられました。

②考えられる取組

・区内の景勝地や名所をより多くの区民に知ってもらい、生活の一部にもらうため、単に景勝地や名所を回遊するコースを設定し紹介するだけでなく、そこに“食”をからめ、途中にある美味しい食のスポットも併せて紹介します。すでに多摩区観光ガイドブック「はなもす」でもいくつかのコースが紹介されていますが、観光協会や観光ボランティアガイドと連携して、より拡がりを持たせていくことが考えられます。